

「平成20年度第2回富県宮城推進会議」 会議録要旨

日 時：平成21年3月25日（水） 午後1時30分～午後3時15分
 場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室
 出席団体：資料名簿のとおり

1 開 会（司会：宮城県経済商工観光部富県宮城推進室 熊谷副参事）

2 あいさつ（丸森宮城県商工会議所連合会会長（会長））

- 我が国の経済は、現在世界的な金融危機により、製造業を中心とした生産量の減少などにより、企業経営や雇用環境の悪化、更には個人消費の減少など、大変厳しい状況にある。宮城県も同様で、県内中小企業の業績悪化や失業率の増加などが深刻で、早急な対応が求められている。
- 宮城県では、国や市町村と連携しながら、緊急雇用対策訓練の拡充や直接雇用による緊急雇用創出事業の実施などの雇用経済対策を展開しており、特に新年度は、2,271億円を超える雇用経済対策を実施することとなっており、スピードのある効果的な事業執行が望まれる。
- しかしその一方で、今後、宮城県の製造業の核となるセントラル自動車株式会社やパナソニックEVエネルギー株式会社の工場の建設着手や、太陽光発電関連会社であるエム・セテック株式会社が亘理町に立地を決定するなど、「富県宮城の実現」に向けた着実な動きも見受けられる。
- 本日は、こうした動きを踏まえて、県から「平成21年度の当初予算」などについて説明を受けるとともに、厳しさを増す地域経済の現状を踏まえて、県内の需要を拡大する取組について協議することにしており、忌憚のない御意見を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◆ 宮城県知事 村井嘉浩

- 世界的な景気の悪化の影響を受け、県内経済では中小企業の資金繰り支援のために昨年創設された「緊急保証制度」の利用実績が急増している一方、年度末には4,500人余りの非正規労働者の雇い止めの発生が見込まれるなど、今後更に中小企業の経営状況や雇用情勢の悪化が懸念される。
- この厳しい経済状況に対応するため、県では平成21年度当初予算で、総会計1兆1,235億円の予算を編成し、そのうち2,271億円を中小企業の経営安定化や雇用の場の確保などの雇用経済対策に充てて、今後、国や市町村と連携しながら、迅速かつ機動的に取り組むこととしている。
- その一方で、中長期的な視点で地域内・外の需要を取り込む産業の育成・振興に取り組むことも重要であり、引き続き県内製造業の集積促進や観光産業の振興などに努めていくことにしている。
- 新年度は、特に今後成長が見込まれる「クリーンエネルギー産業」や景気変動に左右されにくいとされる「食品製造業」に力を入れ、厚みのある製造業の集積促進に積極的に取り組むこととしているほか、食料自給率の向上に向けた農林水産業の競争力強化など、「富県宮城の実現」に全力で取り組んで参る所存である。
- 本日の会議では、地域経済の活性化に向けた「地産地消の取組」について、御提案させて頂いており、御理解と御協力をお願い申し上げます。

3 報 告

(1) 平成21年度宮城県当初予算の概要及び平成21年度雇用経済対策について

- ※ 事務局（若生部長）より、資料1～4に基づき説明
⇒ 質疑・意見無し

(2) 平成21年度団体間で協働化できる取組について

【人材確保・育成分野】：みやぎものづくり企業魅力発信支援事業

- ※ 事務局（赤坂産業人材・雇用対策課長）より、資料5に基づき説明

東北大学 井上総長

- 東北大学では、理工系の県外就職率がきわめて高く、地元に残るのが4～5%、人文社会系を含めた全体では16%であり、定着率の向上のために様々な取組を始めているが、更なる向上を図るためには、知的産業の創出が非常に重要である。
- 東北大学の学生は仙台におよそ4～9年間過ごすが、地元のものづくりに関係する優れた企業等の情報がほとんど入っていないのが実情であり、大学の教員としても反省するところがある。今回の取組で作成する冊子については、教職員等にも有効に活用させて頂くことによって、少しでも貢献できるのではないかと考えている。

(社)みやぎ工業会 川田会長（副会長）

- 工業会の活動は、昨年から活性化している。県が富県宮城の数値目標を掲げられたことにより、工業会の役割も明確化された。特に人材育成に関しては、昨年から開始したフロネシス21事業はかつてない取組であり、県から支援を頂きながら色々な事業を取り組み始めている。
- 人材育成についてもクラフトマンに始まって、今年は色々な意味で正念場である。大きな激震が走っているが、方向性ははっきりとしており、様々な機関から支援を頂きながら取り組んで参りたい。

【観光分野】：産業観光推進事業

- ※ 事務局（伊本観光課長）より、平成20年度富県創出モデル事業「美味し国～米・味噌・純米酒～宮城の観光振興事業」の実施状況と合わせて資料6に基づき説明

宮城県町村会 佐々木会長

- 昨年秋の仙台・宮城デスティネーションキャンペーン（DC）については、すべての自治体、観光にかかわる各種団体、企業の皆様方に御尽力を頂き、成功裡に終えることができた。
- 宮城県では、初めての大きな観光イベントの実施であったが、これからの観光立県としての位置付けを明確化できたと思う。それを今後どのようにつなげていくかが非常に大きな課題である。
- 知事が先頭に立ち、ポストDCとしての協議会を設立することになった。今回、宮城県の中には各地域に観光資源が沢山あるということを各市町村・地域が認識を新たにして、県内外に知らしめることができたが、むしろ私達が県内に存在する観光価値をお互いに見い出せたことが非常に大きいのではないかとと思う。
- 観光基盤を活用し、今後の取組をしっかりと行っていきながら、新たなデスティネーションキャンペーンが宮城で構築できるように、市長会、町村会が共に一致結束して頑張りたい。

宮城県観光誘致協議会 三浦事務局長(代理)

- 先般のデスティネーションキャンペーンについては、各方面から御協力を頂き、若干宿泊数は減少したが、94.3パーセントということは、東北の北3県と比べると、大きな数字で終えることができたのではないかと思います。
- 今回の平成21年度の団体間で協働化できる取組で、産業観光と教育旅行という大きなテーマを掲げているが、特に教育旅行については、宮城に来ている学校は、北海道と首都圏の2か所がほとんどであり、体験学習的な要素が大変大きい。メニューの掘り起こしについては、是非農業・水産業・林業のみならず、産業観光の分野の中でも、色々なメニューを開発して頂きたい。
- 受入体制のワンストップ機能については、これが一番重要である。各学校や各旅行代理店がワンストップ機能、窓口1か所をお願いするとすべてがドミノ倒しのように手配から何から上手くいくというところが重要な要素であるので、よろしくお願ひしたい。
- 県内各地域の体験プログラムやグリーンツーリズム関係で取り組んでいる地域の内容を取り込んだ総合的なパンフレットを観光課で作成して頂き、それを持って昨年北海道方面に誘致に行ったが、その結果、東松島市等への訪問が増えたので、今後PR等についても積極的な取組をお願ひしたい。
- 札幌の中心地の中学校は飛行機利用が認められていないが、今後認められる可能性が強い。その中で「修学旅行割引」があるが、千歳から羽田空港間と、千歳から仙台空港間では、シーズンによる違いがあるものの、その差は1～3千円の違いしかない。極端な話、東北の自然や体験の魅力とディズニーランドとの勝負になるのではないかと。この中で何を目的に東北に来るのか、ここに負けないような魅力的な取組が必要となる。
- デスティネーションキャンペーンを行い「地産地消」の言葉が昨年流行ったが、今年からは宮城の産物を知るという「知産」と、その地を紹介できるという「地紹」の「知産地紹」を地元で一人一人行って頂ければ力強くなるのではと考えている。

(社)東北経済連合会 三瓶専務理事(代理)

- 教育旅行は大変良い取組と思う。現在、東京の中学校の9割は関西に行っている。教育旅行は、将来のファンを作る意味からも意義があると考えている。
- 観光推進機構では、昨年、東京の学校に訪問し、学校と旅行の関係者を一同に介し、教育旅行誘致のPRを行った。問題となるのが受入側の宿泊施設であり、農家の御協力を得なければ体験学習ができないため、体制づくりも整備できれば、意義あるものになると思う。

宮城県農業協同組合中央会 佐藤常務理事(代理・副会長)

- 農家への受入れに関しては、将来の食農教育の観点から非常に貴重なことである。JAグループとしてもできる限り協力して参りたい。
- 産業観光について、人が集まることになれば、食べ物が必要となる。県産県消ということで宮城産のものを是非とも食べて頂き、リピーター作りを行っていく必要がある。県がこのような形で取り組んでいくことは力強く思うので、JAグループとしても関係機関と協力しながら取り組んで参りたい。

東北運輸局 木場局長

- デスティネーションキャンペーンでは、知事・市町村長の大変なリーダーシップの下、非常に大成功に終わったと思う。数字的には非常に良い結果が出たが、このデスティネーションキャンペー

ンを通じて色々な分野の人が積極的に観光に携わることができ、色々なプロジェクトができたことは、非常に大きな財産になったと思う。そのような中、今回の協働化事業として観光をターゲットにした取組を行うことは有り難く思う。

- 1次・2次・3次産業全体で観光メニューの掘り起こしに取り組んでいくことは大事なことであり、最大限支援して参りたい。
- 教育観光については、宮城県民自体が宮城の良さをもう一度再認識する、我々が宮城の良さを思い起こすというような教育、他の人達に来て頂くための体制整備と観光の良さ、宮城の良さに気付くということも一つのターゲットになるのではないかと思う。色々な機関と連携して支援して参りたい。

(3) 平成20年度「富県宮城の実現」に向けた県の取組状況について

※ 「概況」について、資料7に基づき事務局（定光経済商工観光部理事）より説明、その後「製造業の立地状況」を資料8に基づき（菅原産業立地推進課長より）説明、続いて「仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの実施状況」を資料9に基づき（伊本観光課長より）より説明

東北農政局 森局次長(代理)

- 企業立地に関しては、今後、優良な用地の確保が必要になり、農地法改正等でテーマになるが、必要なものについては、十分協議させて頂き、農地転用等に対応して参りたい。
- デスティネーションキャンペーンは、観光振興につながっていくが、農水省の立場としては、食育の観点から「地産地消」、あるいは「農林水産現場と消費者との距離が遠い」ということがいわれているため、生産現場を知って頂き、併せて外部から子供や大人が入って頂くことによって、地域活性化ということも目的としているので関係機関と協力して支援して参りたい。

東北地方整備局 河崎副局長(代理)

- 昨年12月に港湾計画が改定されたことから、県と一緒に整備して参りたい。

東北経済産業局 根井局長

- 日本全体の産業競争力強化を考えた時に、東北地域全体、当然企業の活動は県の域を超えるが、2月5日に東北地域の関係者と名古屋において企業誘致活動を行ったところ、前年に比べ5割増しの集客となった。名古屋地域の企業の方々は、東北地域への立地を将来の展望としてしっかりと考えていることがわかった。
- 立地環境として宮城県は、最も優れていることは過言ではないと思うので、東北地域全体、日本の産業競争力強化の観点から、新たな配置を進めるときに、宮城県で陣頭指揮を取って頂き、着実に進められていることは有り難い。
- 東北地方整備局が進めるインフラ整備と当局が各県と協力して進める企業誘致、競争力強化のための施策等は、両局が整合性を取って連携して進めているので、今後もこの取組を着実に進めていけることを期待したい。

(4) 「富県宮城グランプリ」表彰結果について

※ 事務局（定光経済商工観光部理事）より、資料10に基づき説明

⇒ 質疑無し

4 議 事

(1) 地産地消に取り組む県民運動について

※ 事務局（若生経済商工観光部長）より、資料11に基づき説明

宮城県 若生経済商工観光部長

- 現下の厳しい宮城県経済状況に対処するため、雇用の維持・確保や金融支援などに全力で取り組んでいるところであるが、この不況を乗り越え、持続的な地域経済の発展をしていくためには、こうした緊急的な対策に加え、一層の内需拡大が不可欠であり、更にはこの経済効果が産業全般、県民生活に波及していくことが必要である。
- この観点から直ちに取り組めるものとして、今回「地産地消に取り組む県民運動」について、提案させて頂いた。これまでの富県戦略は、生産する側に重点を置いてきたが、それを支える消費の側面も大切であり、厳しい景気状況の中では、その役割も益々重要になってくるものと考えている。
- そのような意味で、まずは消費マインドの向上、そして消費者には、購入の際には本県の農林水産物、加工食品、工業製品などの商品や、それらを地元の商店街などで買って頂くといったサービスの提供主体も意識してもらうことが、富県宮城の実現にとっても大変有効であると考えている。
- この具体の取組については、何を買って頂くかといった県全体としてのリストなどは想定せず、この富県宮城推進会議の各団体、または各団体が連携しながら、「できること」を「できる範囲」で取り組んで頂きたいと考えている。
- なお、今回の提案は、既に実施されている農林水産物や各地域独自の地産地消運動の取組を仕切り直すものではなく、これらを尊重しながらバックアップする取組として位置付けている。
- 県内市町村では今後定額給付金が支給されるなど、今回の「地産地消に取り組む県民運動」にとって丁度良いタイミングでもある。
- 県としても、この県民運動のPRなど可能な限りの取組を実施していく考えであり、皆様には各団体の支部や会員への周知、独自の取組等について御検討頂ければ幸いである。

東北経済産業局 根井局長

- 最近の世界的不況の中で、米国による buy American 法に対し、WTO協定に違反しないよう日本国政府として米国政府に申し入れている。これと同じ趣旨で、国、都道府県、政令指定都市では、WTO協定を順守しなければならないことになっており、総務省からは2月24日付けで各県に通知されている。
- 今回の宣言(案)は、「できることを、できる範囲で」ということで、この趣旨を十分理解していただいていると私は認識している。

宮城県 村井知事

- 県外・国外のものを一切排除するというのではなく、十分に配慮したい。自治体の場合は、特にWTOに反しないことは当然のこと、大前提であり、市町村に対しても趣旨を説明させて頂くことを考えている。
- しかし、このような時代では、それぞれが助け合っていかなければならない。地産地消は今まで農林水産物に限定していたが、これだけではなく工業品やサービス産業も同じであり、また、地方銀行なども皆で育てていくことも大切である。

- このような取組を県民皆で目指していこうと考えているものであり、ここで宣言して頂き、オーソライズされた場合は、新年度に各部局を通じ、色々な団体に対し宣言内容を説明し、全県で運動を進めていきたいと考えている。

宮城県商工会連合会 天野会長

- 素晴らしい提案だと思う。当連合会では、大なり小なり地産地消を実施しているが、観光物産協会、商工会でも進めており、これからも取り組んでいきたい。

(社)宮城県情報サービス産業協会 石塚会長

- 宮城県内の情報サービス産業は、大手メーカーの下請けとなる傾向が非常に強い。県内で発注されるソフト開発等は、どこの企業が受注するかは入札の関係があるものの、開発する時はできるだけ地元企業を使って頂くことが必要であると思うので、是非進めて頂きたい。

(社)宮城県建設業協会 千葉理事・土木委員長(代理)

- 県内の建設業は7千社余り存在しているが、事業費が10年前の1/3に減少している。そのような意味からしても是非進めてほしい。

(社)宮城県経営者協会 後藤専務理事(代理)

- 地域で対応できるメニューは限られていると思うが、何でも取り組んでみるという姿勢が大事である。結果は別として大変結構な取組であると思う。

(社)宮城県銀行協会 沢田常務理事(代理)

- 地産地消の取組として協会として対応できるものは余りないが、富県宮城全体としては銀行ごとの個別対応となるが、誘致される企業の近くに新たな銀行が進出してきている。
- 銀行によっては、組織を変えて、地域振興のために新たな組織を立ち上げ、地域振興に取り組んでいる。富県宮城のためにできるだけ支援して参りたい。引き続き、よろしくお願ひしたい。

⇒了承。事務局より決定した宣言文を読み上げ。

5 その他

- ※ 事務局（富県宮城推進室）より、「幹事会は平成21年5月頃、推進会議は6月頃に開催予定」について説明
⇒ 意見無し

6 閉 会